

# 一管区水路通報第 3 3 号

平成 2 1 年 8 月 2 8 日

第一管区海上保安本部

第 6 6 5 項	北海道南岸	室蘭港	航泊禁止
第 6 6 6 項	北海道南岸	室蘭港付近	ヨットレース
第 6 6 7 項	北海道南岸	襟裳岬西方	ミサイル射撃訓練
第 6 6 8 項	北海道南岸	津軽海峡	海洋調査
第 6 6 9 項	北海道南岸	十勝港北東方	水路測量
第 6 7 0 項	北海道南岸	釧路港	航泊禁止等
第 6 7 1 項	北海道南岸	厚岸湾南西方	魚礁設置作業
第 6 7 2 項	北海道南岸	霧多布港	防砂堤築造工事等
第 6 7 3 項	北海道南岸		海洋調査等
第 6 7 4 項	北海道北岸	知床岬南西方	灯台灯質等変更
第 6 7 5 項	北海道北岸	紋別港	航泊禁止
第 6 7 6 項	北海道北岸	神威岬北西方	掘下げ作業(期間延長等)
第 6 7 7 項	北海道北岸	宗谷岬東南東方	搜索訓練
第 6 7 8 項	北海道西岸	稚内港	航泊禁止
第 6 7 9 項	北海道西岸	奥尻島	魚礁設置作業
第 6 8 0 項	北海道西岸	江差港	魚礁設置
第 6 8 1 項	津軽海峡	西方	射撃訓練
第 6 8 2 項	津軽海峡		遠泳

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

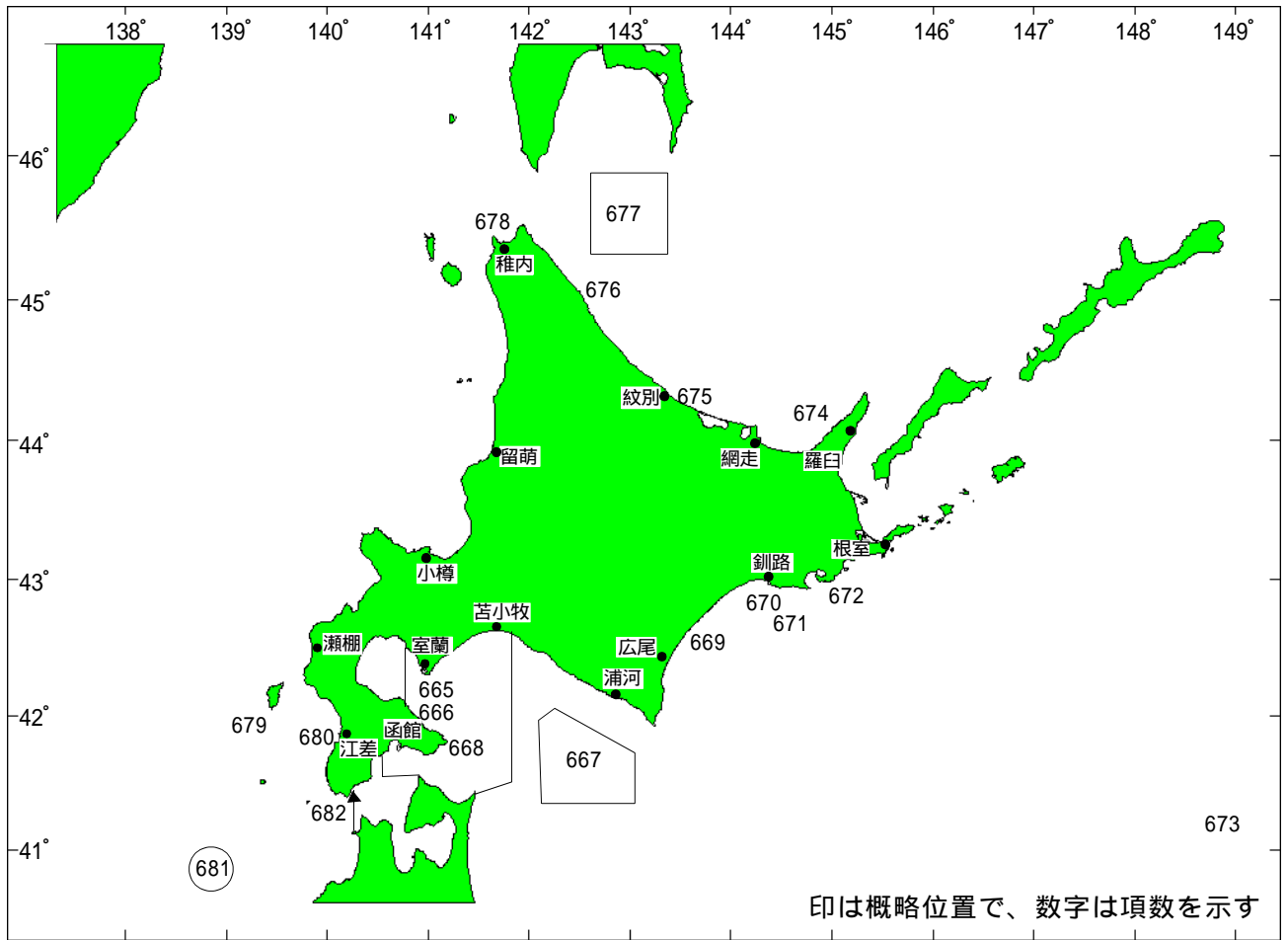
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	6 6 7、6 7 7、6 8 1
航路標識関係	-----	6 7 4
港湾施設関係	-----	6 7 2、6 7 6
海洋調査関係	-----	6 6 8、6 6 9、6 7 3
制限禁止関係	-----	6 6 5、6 7 0、6 7 5、 6 7 8
漁業関係	-----	6 7 1、6 7 9、6 8 0
海上行事関係	-----	6 6 6、6 8 2

21年665項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 日 平成21年9月5日(予備日6日) 1830~1955

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-19-37N 140-58-32E

(2) 42-19-43N 140-58-32E

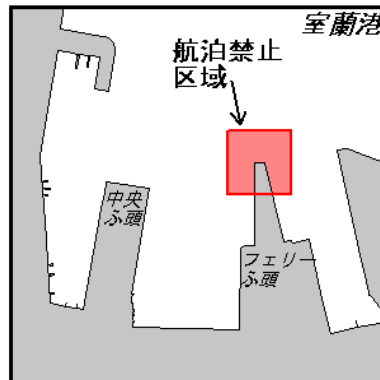
(3) 42-19-43N 140-58-40E

(4) 42-19-37N 140-58-40E

備 考 灯付浮標(4秒1閃)で航泊禁止区域を表示。  
警戒船配備。

海 図 W16

出 所 室蘭港長公示第2号(平成21年8月26日)



21年666項 北海道南岸 - 室蘭港付近 ヨットレース

下記位置で、クルーザーヨットによるヨットレースが実施される。

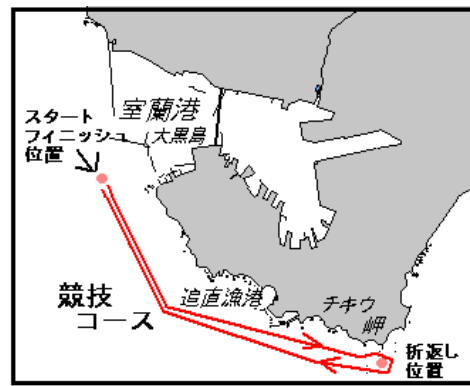
期 日 平成21年9月6日 0855~1400

位 置 室蘭港大黒島付近~チキウ岬沖

備 考 警戒船配備。

海 図 W14

出 所 室蘭港長



21年667項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 ミサイル射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練及びミサイル射撃訓練が実施される。

期 間 平成21年9月1日~30日(土、日及び祝日は除く。) 毎日0800~1700(ミサイル射撃を含まない)  
(うち平成21年9月1日~11日はミサイル射撃を含む。)

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

(1) 41-43-09N 142-59-46E

(2) 41-20-10N 142-59-46E

(3) 41-20-10N 142-07-47E

(4) 41-59-09N 142-03-47E

(5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030

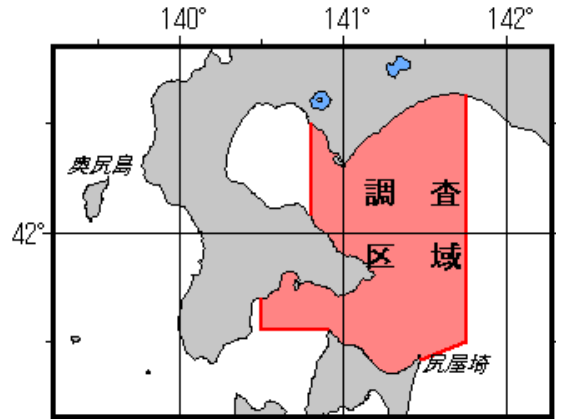
出 所 防衛省航空幕僚監部



21年668項 北海道南岸～津軽海峡 海洋調査  
 下記区域で、練習船「おしよろ丸(1,396t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成21年9月2日～18日  
 区 域 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 42-04N 140-48E(岸線上)  
 (2) 42-30N 140-48E(岸線上)  
 (3) 42-37N 141-45E(岸線上)  
 (4) 41-30N 141-45E  
 (5) 41-25N 141-28E(岸線上)  
 (6) 41-33N 140-55E(岸線上)  
 (7) 41-33N 140-30E  
 (8) 41-42N 140-30E(岸線上)

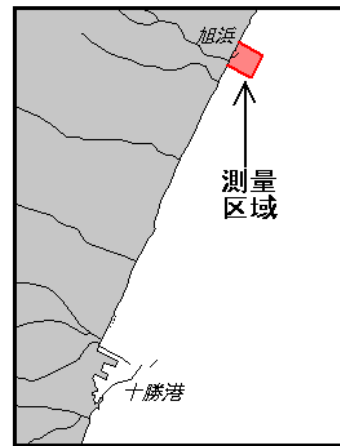
備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 海 図 W43  
 出 所 北海道大学



21年669項 北海道南岸 - 十勝港北東方、(旭浜漁港) 水路測量  
 下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成21年9月4日～9月15日(うち10日間)  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 42-25-29N 143-23-41E(岸線上)  
 (2) 42-25-10N 143-24-27E  
 (3) 42-24-39N 143-24-04E  
 (4) 42-24-57N 143-23-18E(岸線上)

備 考 作業船は、白紅白の燕尾旗を掲揚。  
 海 図 W1032  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



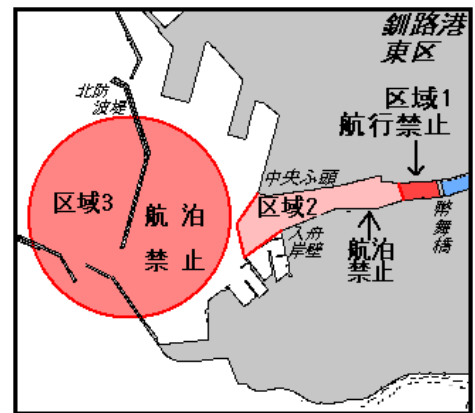
21年670項 北海道南岸 - 釧路港、東区 航泊禁止等  
 下記区域で、花火大会実施のため、一般船舶の航泊及び航行は禁止される。

期 日 平成21年9月5日(予備日6日) 区域1、2は1400～2100  
 区域3は1900～2000

区 域 1 航行禁止区域は、下記2地点を結ぶ線と幣舞橋までの陸岸及び幣舞橋で囲まれる区域  
 (1) 42-58-49.4N 144-22-56.5E  
 (2) 42-58-53.2N 144-22-54.8E  
 2 航泊禁止区域は、上記(1)(2)を結ぶ線と下記(3)～(6)を結ぶ線及び陸岸で囲まれる区域  
 (3) 42-58-51.0N 144-22-11.9E(岸線上)  
 (4) 42-58-44.0N 144-22-05.3E  
 (5) 42-58-36.5N 144-22-07.8E  
 (6) 42-58-42.5N 144-22-19.0E(岸線上)

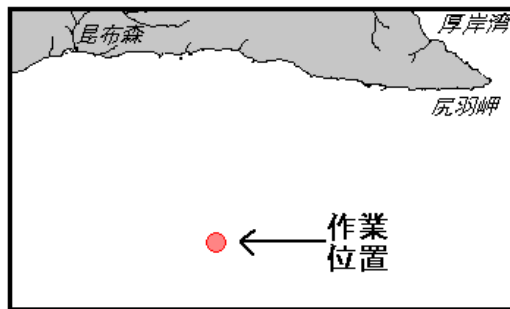
3 航泊禁止区域は、42-58-45.6N 144-21-32.8E  
 を中心とする半径700mの円内区域  
 備 考 赤及び黄色灯付浮標で禁止区域を表示。  
 警戒船配備。

海 図 W31  
 出 所 釧路港長公示第1号(平成21年8月19日)



21年671項 北海道南岸 - 厚岸湾南西方、尻羽岬南西方 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。  
 期 間 平成21年9月1日～11月20日  
 位 置 42-51-50N 144-37-06E 付近  
 備 考 3.0m型FP魚礁(大きさ3.0m×3.0m×高さ3.0m)259基沈設。  
 ボンデンで作業位置を表示。  
 海 図 W 2 6  
 出 所 釧路海上保安部

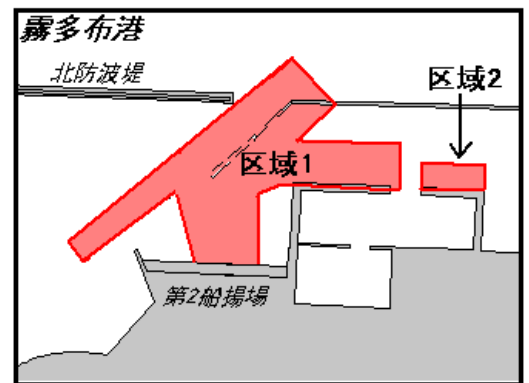


21年672項 北海道南岸 - 霧多布港 防砂堤築造工事等

下記区域で、防砂堤築造、船揚場改良工事及び掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成22年2月22日まで  
 区 域 1 下記11地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 43-05-03N 145-07-29E(岸線上)  
 (2) 43-05-01N 145-07-26E  
 (3) 43-05-01N 145-07-33E  
 (4) 43-04-59N 145-07-33E  
 (5) 43-04-59N 145-07-24E  
 (6) 43-04-56N 145-07-24E(岸線上)  
 (7) 43-04-56N 145-07-20E(岸線上)  
 (8) 43-04-59N 145-07-19E  
 (9) 43-04-56N 145-07-14E  
 (10) 43-04-57N 145-07-13E  
 (11) 43-05-05N 145-07-26E  
 2 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域。  
 (12) 43-04-59N 145-07-34E(岸線上)  
 (13) 43-05-00N 145-07-34E  
 (14) 43-05-00N 145-07-38E  
 (15) 43-04-59N 145-07-38E(岸線上)

備 考 ボンデンで作業区域を表示。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 海 図 W 2 5 (分図「霧多布港」)  
 出 所 釧路海上保安部

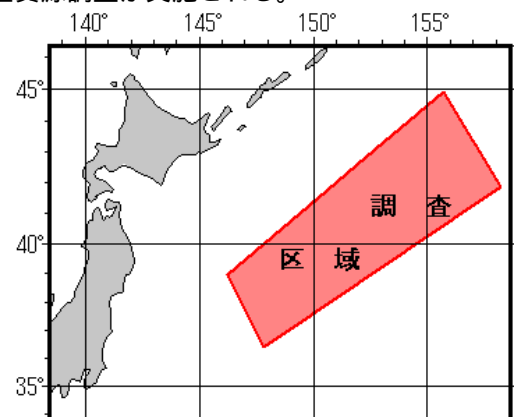


21年673項 北海道南岸 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成21年9月1日～30日  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 44-55N 155-43E  
 (2) 41-54N 158-11E  
 (3) 36-24N 147-51E  
 (4) 38-56N 146-13E

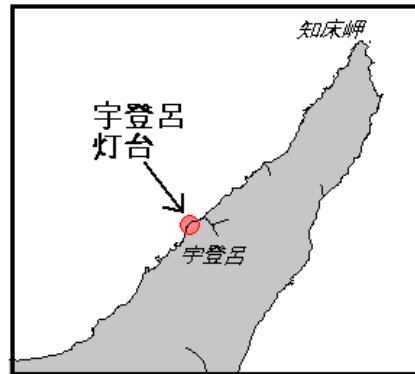
備 考 係留系の設置及び回収作業あり。  
 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 海 図 W 1 0 0 6  
 出 所 東北区水産研究所



21年674項 北海道北岸 - 知床岬南西方、ウトロ漁港付近 灯台灯質等変更  
 一管区水路通報21年31号637項削除

宇登呂灯台(航路標識番号 0401番)の灯質及び光達距離は、変更された。

位置 44-05-52N 145-00-55E  
 灯質 (変更前) 単閃緑光 毎15秒に1閃光  
 (変更後) 単閃白光 毎15秒に1閃光  
 光達距離 (変更前) 20海里  
 (変更後) 21海里  
 海図 W42  
 参照書誌 411  
 出所 第一管区海上保安本部交通部



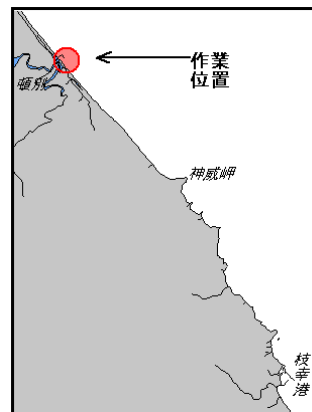
21年675項 北海道北岸 - 紋別港 航泊禁止  
 下記区域で、防災訓練実施のため、一般船舶の航泊は禁止される。

期日 平成21年9月4日 1300~1500  
 区域 44-20-10N 143-22-31E  
 を中心とする半径250mの円内及び陸岸に囲まれる区域  
 ただし第4船だまりを除く。  
 備考 警戒船配備  
 海図 W29(紋別港)  
 出所 紋別海上保安部長公示第3号(平成21年8月21日)



21年676項 北海道北岸 - 神威岬北西方、(頓別漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。  
 期間 平成21年11月30日まで  
 位置 45-08.1N 142-23.8E 付近  
 備考 ボンデンで工事区域を表示。  
 海図 W1040  
 出所 稚内海上保安部



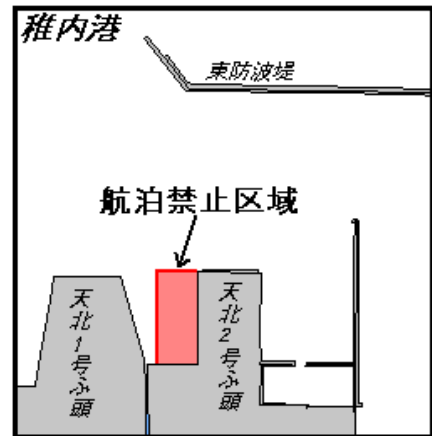
21年677項 北海道北岸 - 宗谷岬東南東方 搜索訓練

下記区域で、海上保安庁航空機及び巡視船等による搜索訓練が実施される。  
 期日 平成21年9月8日(荒天中止) 0830~1300  
 区域 宗谷岬東南東方約30海里付近  
 備考 訓練中、ダミー人形を漂流させる。  
 海図 W37  
 出所 第一管区海上保安本部警備救難部



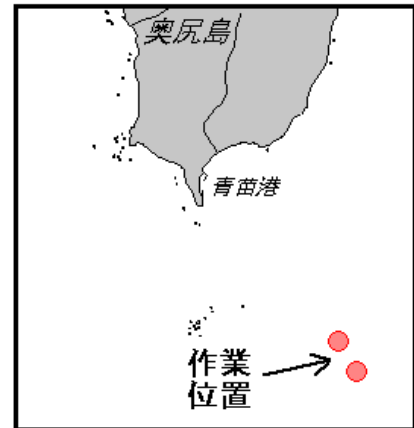
21年678項 北海道西岸 - 稚内港 航泊禁止  
 下記区域で、稚内市総合防災訓練実施のため、一般船舶の航泊は禁止される。

期 日 平成21年9月3日 0900～1200  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 45-24-09N 141-41-55E(岸線上)  
 (2) 45-24-19N 141-41-55E  
 (3) 45-24-19N 141-42-00E(岸線上)  
 備 考 警戒船配備。  
 海 図 W1041(分図「内港」)  
 出 所 稚内港長公示第3号(平成21年8月21日)



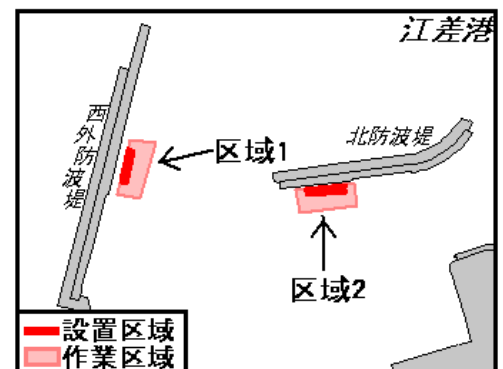
21年679項 北海道西岸 - 奥尻島、青苗港南東方 魚礁設置作業  
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成21年11月30日まで  
 位 置 下記2地点付近  
 (1) 41-59-56N 139-31-04E  
 (2) 42-00-31N 139-30-35E  
 備 考 3.0m円筒型魚礁(直径3.0m×高さ3.0m)332基沈設。  
 灯付浮標で作業区域を表示。  
 青苗港で積出し作業あり。  
 海 図 W10  
 出 所 江差海上保安署



21年680項 北海道西岸 - 江差港 魚礁設置  
 下記区域に、試験用魚礁が設置される。

期 間 平成21年8月27日～平成22年3月31日  
 (設置作業は8月31日まで)  
 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上幅約5m  
 (1) 41-52-26.8N 140-07-17.9E  
 (2) 41-52-25.3N 140-07-17.4E  
 2 下記2地点を結ぶ線上幅約5m  
 (3) 41-52-25.1N 140-07-30.5E  
 (4) 41-52-24.9N 140-07-28.3E  
 備 考 円筒型ブロック(直径0.9m×高さ0.6m)50基沈設。  
 設置作業は上記区域付近で実施される。  
 設置期間中、潜水作業による調査を実施する(上記期間内5日)。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 海 図 W22(江差港)  
 出 所 江差海上保安署



21年681項 津軽海峡 - 西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機による射撃訓練が実施される。

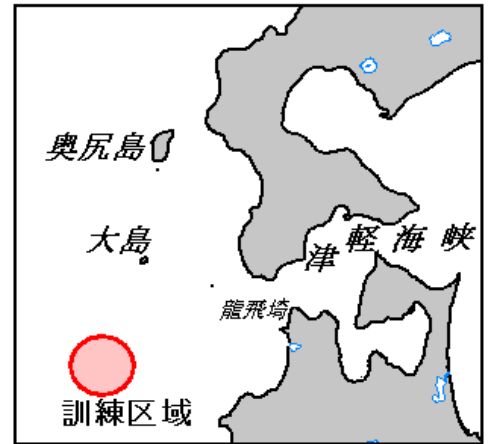
期 日 平成21年9月16日、17日(予備日18日) 0800 ~ 2200

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域及びその上空150m

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



21年682項 津軽海峡 - 遠泳

下記コースで、遠泳が実施される。

期 日 平成21年8月29、30日 毎日0600 ~ 1800

コ - ス 出発地点 青森県小泊港付近

到着地点 北海道福島港付近

備 考 泳者8名によるリレー。

警戒船等配備。

海 図 W 1 0

出 所 函館海上保安部

